

## 三重県総合文化センター事業計画書の要旨

申請者名	財団法人三重県文化振興事業団
管理運営方針	<p>私どもは平成6年10月の総合文化センター開館以来約12年間、毎年100万人前後の安定した利用を確保してまいりました。その間大きな事故もなく、また公立文化施設では全国初となるISO9001の認証登録に示される高水準のサービス提供力や、全国トップクラスの文化事業実績、近時右肩上がりの貸出施設利用率等、効果的な運営手法を確立してきました。</p> <p>今後とも三重県総合計画「県民しあわせプラン」を十分に理解し、時代と共に変化する社会的使命に対応するため、次の7点を総合文化センター管理運営についての総合的な基本方針とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化が身近に感じられる環境づくり</li> <li>・県民とともに歩む施設づくり</li> <li>・拠点機能を活かした全県的な事業展開による文化力の向上</li> <li>・利用しやすいサービス提供</li> <li>・公益性と収益性のバランス維持</li> <li>・事業の活性化と成果の積極的な還元</li> <li>・利用者の安全確保、危機管理への対応力向上</li> </ul>
管理業務に関する計画	<p>利用者に提供するサービスの品質や、安全確保を高水準に保ちながら、最も効率よく維持管理を行うことを目指し、私どもの管理経験を活かして以下の基本的な考え方に沿ってサービス水準の維持と効率性の双方を追求します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予防修繕・早期対応に努めます。</li> <li>・修繕等で直営能力を最大限に発揮します。</li> <li>・徹底した省エネ運用に努めます。</li> <li>・利用者の安全確保、危機管理への対応力向上を図ります。</li> <li>・施設を清潔に維持します。</li> </ul>
運營業務に関する計画	<p>【文化会館事業】 「三重県全体の文化力向上」を目指して</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様で質の高いジャンルの公演や育成・普及・創造事業に取り組みます。</li> <li>・次世代を担う子どもたちを対象にした事業を推進します。</li> <li>・レクチャー・アウトリーチ事業で裾野の拡大を図ります。</li> <li>・県内文化ネットワークを拡充します。</li> <li>・「片手にロマン・片手にソロバン」を合言葉に事業の意義と経済性双方の観点を併せ持ちます。</li> </ul> <p>【生涯学習事業】 「誰でも、いつでも、どこでも」学べる生涯学習社会づくりを目指して</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な学習情報を収集し提供します。</li> <li>・アウトリーチ事業とハイレベルな学習機会を提供します。</li> <li>・産学官民連携の生涯学習ネットワークを構築します。</li> <li>・調査研究と学習プログラムの開発を実施します。</li> <li>・映像教材の利用を活性化します。</li> <li>・指導者育成を支援します。</li> <li>・施設の活用を促進します。</li> </ul>

		<p><b>【男女共同参画事業】</b> 「男女共同参画社会の実現」を目指して</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 拠点機能、関係機関との連携、県民参画を一層強化します。</li> <li>・ 松阪以南地域、企業、男性の3つのアプローチを強化し、男女共同参画に関する意識の普及を図ります。</li> <li>・ 新しい男女の人材育成を行います。</li> <li>・ 市町が円滑に事業展開できるように、地域が主体となった取組を支援します。</li> </ul> <p><b>【施設貸出サービス】</b> 公平・安全・利便性・文化活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ リハーサル室の24時間開放、貸出施設への無線LAN導入など利用者の声を活かした一層のルール・サービス改善を図ります。</li> <li>・ 催物看板やレジュメの作成代行サービス等、申込みから利用までワンストップ対応を図ります。</li> <li>・ 相談・コンサルティング機能を充実します。</li> </ul> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ PR事業では子どもを対象としたイベント、イルミネーション等マスコミに取り上げられるイベントを実施します。</li> <li>・ 引き続きボランティアや企業協賛の活性化を図ります。</li> <li>・ 茶室を自主活用し、週末の喫茶サービスを開始します。</li> </ul>				
危機管理		<p>火事・地震をはじめとするあらゆる不測事態への対応を定めた「危機管理マニュアル」の行動訓練を強化します。</p>				
利用料金		<p>平成16年10月に改定した現行の料金体系、割引サービスを継続します。</p>				
組織及び人員		<p>経営者（1名）  施設と組織の管理部門：総務部（13人）  貸出施設サービス部門：施設利用サービスセンター（20人）  文化会館事業部門：文化会館（11人）  生涯学習事業部門：生涯学習センター（13人）  男女共同参画事業部門：男女共同参画センター（11人）  全69名（常勤51名、非常勤18名）</p>				
県民しあわせプラン及び県の施策の実現		<p>人権尊重社会の実現、男女共同参画社会の実現、次世代育成支援の推進、持続可能な循環型社会の創造等の県の施策に対し、事業団の方針を定め、主催公演における車いす席優先販売、託児サービス、省エネの徹底等に取り組みます。</p>				
収支計画書(千円)	年度	19年度	20年度	21年度	備考	
	収入合計	1,099,190	1,097,200	1,094,540		
	内訳	指定管理料	783,650	778,160	775,000	
		施設利用料金	144,000	147,500	148,000	
		収入				
		事業収入	125,500	125,500	125,500	
その他	46,040	46,040	46,040			
支出合計	1,099,190	1,097,200	1,094,540			